

医療機関を対象に労働時間設定改善等に関するセミナー・ワークショップを東予地区（新居浜市）及び南予地区（西予市）で開催しました。



（新居浜市民文化会館でのセミナーの様子）



（新居浜市民文化会館でのワークショップの様子）



（西予市教育保健センターでのセミナーの様子）



（西予市教育保健センターでのワークショップの様子）

愛媛労働局は、10月6日に新居浜市民文化会館、11月10日に西予市教育保健センターにおいて愛媛県、愛媛県医師会、日本精神科病院愛媛支部の後援をいただき、愛媛県看護協会と共催で東予・南予地区の医療機関を対象に労働時間設定改善等に関するセミナー、ワーク・ショップを開催しました。

セミナーでは、労働時間、年次有給休暇等を中心とした労働基準関係法令、過重労働による健康障害の問題、これらに関する労災事例や判例、今回のセミナー開催に先立ち愛媛県内にある医療機関のご協力を得て収集した労働時間、年次有給休暇、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等に関する取組みの事例の説明を行いました。また、今年3月に厚生労働省で取りまとめられた「職場のパワーハラスメント防止に関する提言」についても触れ、職場でのいじめ・嫌がらせ、パワーハラスメントに関する予防対策の重要性についても説明しました。

新居浜市民文化会館でのワーク・ショップでは、今治市にあります医療法人朝陽会美須賀病院の総師長重見美代子氏から、西予市教育保健センターでのワーク・ショップでは、大洲市にあります北斗会大洲中央病院の看護部長金野朋子氏からそれぞれ病院での取組みや課題についてご紹介いただき、その後、セミナーで紹介した取組み事例等を交えながら医療機関における労働時間管理の問題や悩み等について意見交換を行いました。

愛媛労働局は、今後來年2月2日に中予地区（愛媛看護研修センター）でも同様にセミナー、ワーク・ショップを開催する予定です。